

<報道発表資料>

令和5年3月22日

職員の懲戒処分について

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1 処分内容        | 懲戒処分（免職）         |
| 2 処分年月日       | 令和5年3月22日        |
| 3 職名・氏名・年齢・性別 | 担当課長・坂野 武・44歳・男性 |
| 4 所属名         | 県立文書館            |
| 5 発生日         | 令和5年1月23日        |
| 6 事件・事故の概要    |                  |

当該職員は、令和5年1月23日（月曜日）、午前7時40分頃から午前8時20分頃までの間にJR武蔵野線の東浦和駅から南浦和駅までの間を走行中の電車内において、当該職員の前方に立っていた女性の臀部に服の上から右手の甲及び手のひらが触れていることに気づいていながら、避けることなく女性の臀部に触れ続けた。

● 問合せ先

教育局 総務課 人事（事務局等）担当 山口・大島  
直通 048-830-6622 内線 6627  
E-mail: [a6610-07@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6610-07@pref.saitama.lg.jp)